

## 第 75 号議案

### 市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように市道の路線を認定することについて、議会の議決を求める。

路線名	起 点	終 点	重要な経過地	路線番号
その他市道 上尾塚丸山 1 号線	豊後大野市朝地町 上尾塚 4210 番 1 地先	豊後大野市朝地町 上尾塚 4229 番地先	市道南部幹線分岐 市道上尾塚丸山 2 号線迄	(朝地) 190
その他市道 上尾塚丸山 2 号線	豊後大野市朝地町 上尾塚 4216 番 1 地先	豊後大野市朝地町 上尾塚 4289 番 6 地先	市道南部幹線分岐 豊後大野市朝地町上尾塚 4289 番 6 地先迄	(朝地) 208

平成 30 年 8 月 31 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

#### 提案理由

市道の路線として認定することが適当と認めるので提出する。